市税の窓口案内

２階 窓口番号	事務の内容	担当		電話
14	法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税事務	市民税課	法人係	電話 839 - 2233
	自動車臨時運行許可に関する事務			
15	個人市民税の賦課事務		市民税第一係 市民税第二係 市民税第三係	
16	市税等に関する証明書の発行事務	納税課	検収証明係	電話 839 - 2222
	還付金の交付事務			
17	市税の納付、納税相談事務		収納係 納税推進係 特別滞納整理係	
18	市債権の回収事務		債権回収室	電話 839 - 2223
19	固定資産税の賦課事務	資産税課	土地係 家屋第一係 家屋第二係 償却資産係	電話 839 - 2244
	固定資産課税台帳等の閲覧事務		管理係	
１階	市税についての相談 （毎月第二金曜日の９時から 16 時まで）	広聴広報課 市民相談コーナー		電話 839 - 2111

高松市のホームページ：http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/

●税関係の証明及び閲覧

次のような証明や閲覧事務を行っております。必要な方は、申請に来られた方（代理人の方を含む。）の本人確認を行いますので、マイナンバーカード、運転免許証などを御持参の上、申請してください。納税者本人以外の方が申請する場合には、本人の委任状又は同意書が必要です。

種別	手数料
納税証明	１通につき　350 円
市民税関係証明	
固定資産税関係証明	
営業証明	
その他の証明	
住宅用家屋証明	１件につき　1,300 円
閲覧手数料 １　土地・家屋名寄帳 ２　土地課税台帳 ３　家屋課税台帳 ４　償却資産課税台帳 ５　地籍図	 （１通につき）　350 円 （５筆ごとに）　350 円 （５棟ごとに）　350 円 （１通につき）　350 円 （１枚につき）　350 円

●国税・県税についてのお問い合わせ先は、次のとおりです。

国　税	高松税務署	高松市天神前 2-10 高松国税総合庁舎内	電話 861 - 4121
		https://www.nta.go.jp/about/organization/takamatsu/location/kagawa/takamatsu/index.htm	
県　税	香川県県税事務所	高松市松島町 1-17-28 香川県高松合同庁舎内	電話 806 - 0302
		https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenzei/index.html	